

厚生労働大臣の定める掲示事項など ①

保険医療機関の登録について

当院は、保険医療機関の指定を受けています

医療安全対策の取り組みについて

1. 医療安全管理委員会に関して「インシデント・アクシデントレポート」によって報告された案件を評価・分析し、再発防止の策を図っています。月1回定期的に開催しています。
2. 医療安全管理部門に関して医療安全対策を企画・実施して、専任の医療安全管理者を配置しています。
3. 医療安全管理者に関して 医療安全管理部門における医療安全管理の実務を行っています。医療安全対策委員会の資料作成及び進行、報告された案件の分析・統計、医療安全にかかわる研修等の企画・実施、院内医療安全ラウンド等を行っています。
4. 医療安全管理のための職員研修に関して医療安全に関する基本的な考え方及び具体的方策について、病院職員へ周知徹底を図るために職員研修会を定期的に開催しています。
5. 院内医療安全ラウンドに関して 院内の事故を未然に防止するために各部署を巡回し、報告書を作成しています。職員の医療安全に対する意識の向上に役立てています。

入院基本料に係る看護要員配置について

《3 階》回復期リハビリテーション病棟入院料 1

当病棟では、1 日に 13 人以上の看護職員（看護師および准看護師）が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

8 時 30 分～17 時 30 分：看護職員 1 人当たりの受け持ち数は、06 人以内です

17 時 30 分～8 時 30 分：看護職員 1 人当たりの受け持ち数は、28 人以内です

《2 階》緩和ケア病棟入院料 2

当病棟では、1 日に 14 人以上の看護職員（看護師および准看護師）が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

8 時 30 分～17 時 30 分：看護職員 1 人当たりの受け持ち数は、03 人以内です

17 時 30 分～8 時 30 分：看護職員 1 人当たりの受け持ち数は、16 人以内です

入院診療計画などの体制について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職種が協働して診療計画を策定し、7 日以内に文書によりお渡ししております。また、院内感染防止対策や医療安全管理、褥瘡対策および身体的拘束の最小化、意思決定支援の体制を整備しています。

厚生労働大臣の定める掲示事項など ②

入院時食事療養について

入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については18時以降）、適温で提供しています

療養環境について

療養病棟療養環境加算 1

【床面積】 病棟：16 m²以上/人 病室：6.4 m²以上/人

【病室定員】 4名以下/病室

【廊下幅】 片側居室：1.8m以上 両側居室：2.7m以上

リハビリテーションについて

当院は、リハビリテーション施設として、治療・訓練を十分に実施できる施設・器具・体制を備えています

- 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
- 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
- 集団コミュニケーション療法料

情報通信機器を用いた診療について

当院は、情報通信機器を用いた診療について（オンライン診療）を行う体制を有しています。なお、オンライン診療の初診時は向精神薬の処方を行っておりませんので、ご了承ください。

電子的診療情報連携体制整備加算について

当院は、医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。

また、マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を患者に無料で交付しています。

口腔管理連携加算について

当院は、入院患者様の全身状態の改善および合併症予防のため、近隣の歯科医療機関と連携して口腔管理を推進する体制を整えております。

連携歯科医療機関：廿日市スマイル歯科小児歯科医院

酸素の購入単価

液化酸素（LGC）：0.32 円/L 大型ボンベ：0.42 円/L 小型ボンベ：2.22 円/L

厚生労働大臣の定める揭示事項など ③

明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供推進の観点から、領収書発行の際に「個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書」（以下、「診療明細書」という）を無料で発行しております。公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方につきましても、診療明細書を無料で発行しております。

診療明細書には、使用した薬剤の名称や実施した検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行を含めて、診療明細書の発行を希望されない方は、受付窓口にてその旨お申し出ください。

保険外の負担について

当院では、一部の物品等について、その使用料、利用回数に応じた実費の負担をお願いしております。なお、治療（看護）行為に使用した衛生材料等（ガーゼなど）については、診療費に含まれますので請求はありません。

保険外費用について料金を徴収した際は、項目と料金を領収書（請求書）に表示いたします。

その他の施設基準等に係る届出について

- | | |
|----------------------------|------------------------|
| ●診療録管理体制加算 2 | ●感染対策向上加算 3 |
| ●データ提出加算 2・4 | ●入退院支援加算 1 |
| ●認知症ケア加算 3 | ●電子的診療情報連携体制整備加算 3（外来） |
| ●口腔管理連携加算 | ●電子的診療情報連携体制整備加算 1（入院） |
| ●在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注 2 | ●在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注 5 |
| ●がん治療連携指導料 | ●神経学的検査 |
| ●薬剤管理指導料 | ●二次性骨折予防継続管理料 2・3 |
| ●外来リハビリテーション診療料 | ●CT 撮影及び MRI 撮影 |
| ●入院ベースアップ評価料 7 3 | ●外来・在宅ベースアップ評価料 |
| ●在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料 | |

以上